

電気設備一覧

1. 電灯設備・動力設備

(1) 分電盤、開閉器箱、照明制御盤など：

BL-1、1L-1～5、2L-1～3、3L-1～3、1P-1～2、2P-2、3P-1、BP-1、
PL-3、PR-1、動力盤手元開閉器①～③、電話保安器盤、BT-1、1T-1～2、
1T-2、2T-1～2、3T-1、2F 端子盤、外灯 R Ry 盤、警報盤

計 32 面

(2) 制御盤

CP-B1-1～2、CP-B2-1～2、CP-3～4

計 6 面

(3) 電気自動車用充電装置 2 口

2. 通信・情報設備

(1) 誘導支援装置

(ア) トイレ等呼出装置 計 1 個

(2) テレビ共同受信装置

(ア) アンテナ 1 基・マスト 1 基 計 2 基

(3) 監視カメラ装置

屋外赤外フルHDネットワークカメラ

カラー、電動ズーム（自動絞り） 6 台

屋内ドーム型フルHDネットワークカメラ

カラー、電動ズーム（自動絞り） 5 台

計 11 台

19 型ワイド液晶モニター 1 台

ネットワークレコーダー（16 局 8TB、無停電電源装置）

1 台

3. 外灯

(1) 外灯

(ア) 灯具、支持柱、絶縁抵抗 計 15 基

4. 構内配電線路・構内通信線路

(1) 構内配電線路・構内通信線路

(ア) ハンドホール・マンホール 1 基

知事公舎点検要領

1. 電灯・動力設備点検
2ヶ月に1回、電灯分電盤・動力分電盤等を点検し、結果を記録する。
照明設備及び配線器具、動力設備等の点検を行う。
2. 構内配線路点検
2ヶ月に1回、構内配線路を点検する。
3. 外灯設備点検
2ヶ月に1回、外灯設備の点検を行う。
4. 受変電設備点検
2ヶ月に1回、受変電設備を目視により外観点検を行う。
5. 自家発電設備点検
2ヶ月に1回、自家発電設備について点検し燃料等の有無を確認する。